

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 7 2 6	受 理 年 月 日	令 和 4 年 11 月 24 日
件 名	敬老乗車証条例の一部改正条例の実施中止等		
要 旨	<p>2021年11月5日に京都市会で可決された敬老乗車証条例の一部改正条例は事実上それまでの制度の破壊である。</p> <p>これまでの陳情書で指摘したように、敬老乗車証の見直しの大きな動機は市税負担をこれ以上増やしたくないということである。そのために一部の階層を対象者から除外し、一部負担金を大幅に引き上げるとともに、対象年齢を75歳以上に5歳も引き上げることを京都市は強行し、議会でも賛成多数で可決がなされた。</p> <p>条例の目的は、高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することである。この制度は国の法律に基づくものではないため、同趣旨の制度を導入していない政令市もあるが、制度を制定している所では、その目的は京都市と同じように、高齢者の福祉の増進に寄与することである。負担金制度の在り方は、それぞれの都市によって違いがあることは事実である。しかしながら、対象年齢については70歳以上が大多数である。京都市は、平均寿命の伸び、75歳以上を対象として独立した後期高齢者医療制度が創設されていることが対象年齢を75歳とした理由と説明しているが、平均寿命の伸びは健康増進の様々な取組の結果であって、引上げの理由にはならない。むしろ、対象年齢を引き下げることが高齢者の福祉の増進に寄与するという条例の目的にかなうことである。つまり、対象年齢引上げの合理的説明は全くなされていない。</p> <p>そもそも、今回の改正内容は、まともな調査や研究によることなく改正案が提起された。近年も川崎市、横浜市、名古屋市など在り方を検討している政令市があるが、その取組方は慎重であり、合理的説明ができるよう客観的な調査活動も活発である。ICカードを導入したうえで、その利用実態を明らかにしたうえで検討するとしている政令市もある。</p> <p>京都市の制度の変更で高齢者にどのような影響・効果が出るのか、その説明はなく、見直しの効果として取り上げられるのは財政効果ばかりである。それを強いた市長の、財政困難、500億円以上の財源不足などの説明責任は重大である。今回の変更が高齢者やその家族に与える影響は大きく、市長は条例の目的にかなうよう財源配分にも責任を持つべきである。</p> <p>ついでには、敬老乗車証条例の一部改正条例の実施を中止し、これまでの制度に戻したうえで、敬老乗車証利用者や市民の声を聴く公聴会や市民懇談会なども開催し、市民的検討も含め多面的に幅広く議論を行うことを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		